

令和2年3月26日

保護者様

川口市立岸川中学校  
校長 中山 明広

## 春休みの生活について（お願い）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

さて、3月27日（金）より春休みに入ります。この期間は、一年間の生活や学習について振り返り、新しい学年の準備を行う大切なときとなります。有意義な春休みとするために、下記のとおり、ご協力を  
お願いいたします。

### 記

- 1 家族での会話を大切にするとともに、家事の手伝いの機会をもたせてください。
  - 2 お子さんの交友関係、服装等についてはきめ細かい観察、指導をお願いします。  
(特に夜間の外出はさせないようにしてください)
  - 3 お子さんと裏面の「実行してほしいこと」「特に注意してほしいこと」「日頃から心がけておくこと」の各項目について、プリントを読み合わせてください。  
＊「特に注意してほしいこと」は、主に川口市補導会の協定事項です。  
＊危険に対する対処法について日頃から話し合っておいてください。
  - 4 春休み中は地区内を巡回し、家庭・地域との連携を図ることに努めますので、何かありましたら、遠慮なく学校へ連絡をしてください。  
＊土曜日・日曜日以外は、学校に日直の教職員がおります。（原則8:30～17:00）
  - 5 携帯電話・スマートフォン等の使用につきましては、ご家庭で管理し、不適切な使用がないよう十分注意してください。
  - 6 自転車での事故が増加しています。交通ルールやマナーを守ること、ライトを早めに点灯することおよび、左側通行を守るようにご指導ください。
  - 7 春休み中の土曜日・日曜日、並びに夜間において、校地内（プール含む）に侵入者があった場合は、警備会社から警察に連絡がいき、在校生であっても補導の対象となってしまいますので、くれぐれも注意してください。
- \* 土曜日・日曜日は、学校に日直の教職員はありません。  
緊急時は、教育委員会に直接連絡してください。（048-258-1256）

川口市立岸川中学校 TEL 048-268-4506  
8:30～17:00

有意義な楽しい春休みにしましょう

## 1 実行してほしいこと

### (1) 生活

- ・規則正しい生活をする。（夜更かし、朝寝坊をしない）
- ・中学生らしい態度、服装、身だしなみで生活する。（染髪などをしない）
- ・家族の一員として家事を分担し、特に大掃除などは責任を持ってやり遂げる。

### (2) 学習

- ・学習の計画を立て、継続的に学習を進める。2年生は受験生としての意識を高め、1年生は1年間の復習のために積極的に自主学習に取り組む。
- ・宿題は早めに取りかかり、提出日までに必ずやり遂げる。

### (3) 健康・体力づくり

- ・規則正しい食生活に心がけ、暴飲・暴食をしない。
- ・虫歯、眼疾等、疾病の治療をする。
- ・食後の歯磨きの習慣を継続する。

## 2 特に注意してほしいこと（川口市補導会協定事項）

- (1) 登下校時の服装は制服又は部活動で認められているものとする。また、寄り道・買い物はしない。
- (2) 外出するときは、必ず家の人に用件・行き先・帰宅時間・誰と出かけるかを告げ、家の人の了解を得る。（家出、行方不明の事案が多い）
- (3) 帰宅は明るいうちに、また、日没後は一人または友達同士で外出しない。
- (4) 交通事故に遭わないように、また、事故を起こさないように注意する。特に自転車利用時は被害者にも加害者にもならないよう、以下の事に十分注意して使用しましょう。  
(法律の改正により、反則金等が発生する場合もあります。)
  - ・二人乗りをしない。（ステップバーは違法です）
  - ・無灯火では乗らない。
  - ・イヤホン、携帯電話・スマートフォン等を使用しての運転をしない。
  - ・信号、標識無視をしない。
  - ・安全確認をきちんと行う。特に、交差点での一時停止を必ず行う。車の前後から飛び出さない。
  - ・傘さし運転をしない。
  - ・道路の左側を通行する。
- (5) 危険な遊びをしない。（路上でのスケートボード・花火など）
- (6) 生徒同士で、ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ等へは行かない。
- (7) 生徒同士での泊を伴う旅行や、外泊はしない。友人の家も同様とする。
- (8) 目的もなく、大金を持ち歩かない。大きな買い物をする際は恐喝・盗難に十分注意する。
- (9) 酒類、たばこ、薬物（シンナーや覚醒剤等）の使用は法律で禁止されている。絶対に使用しない。  
＊特に薬物に関する誘いに対しては、すぐに警察に連絡をする。
- (10) 携帯電話・スマートフォン・SNSの使用等に関わるトラブルや呼び出しなどの事件が多発しているので、これらの使用については十分に注意する。

**\*青木地区（本校舎む）では、夜9時以降のメール、LINEは緊急の用事以外は禁止としています。  
春休み中も同様です。ルールをしっかりと守ること。**

## 3 日頃から心がけておくこと

- ・見知らぬ人や不審な人等の誘いにのらない、一人で人通りの少ない道路を歩かない等、安全には十分注意するとともに自己防衛に努める。また、身の危険を感じたら、子ども110番の家に駆け込む等近くの大人に助けを求める。万が一被害にあったら、すぐに110番通報！
- ・事件や事故に巻き込まれたり、何か困ったことがあったら警察・学校に連絡する。

**何かあったら、すぐに110番！！**